

循環型社会形成推進地域計画  
【第2期】

平成30年11月 作成

令和元年11月 変更

南越清掃組合  
越前市・南越前町・池田町

# 目次

1	循環型社会形成推進地域計画	1
1.1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
1.2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
1.3	施策の内容	7
1.4	計画のフォローアップと事後評価	12
	添付資料	
1-1	対象地域図	14
1-2	目標の設定に関するグラフ等	15
1-3	分別区分説明資料	18
1-4	現有処理施設の概要	19
2	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	21
	添付資料	
2-1	指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	24
2-2	施設の現況と予定	28
3	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	29
4	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	30
5	参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	31
6	参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	32
7	参考資料様式7 計画支援概要	33

# 南越清掃組合 循環型社会形成推進地域計画 第2期

南越清掃組合

越前市・南越前町・池田町

平成30年（2018年）11月20日 作成

令和元年11月21日 変更

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名： 越前市、南越前町、池田町

面積： 769.04 k m<sup>2</sup>

人口： 96,551人（平成30年（2018年）4月1日現在）

（内 訳）

市町名	越前市	南越前町	池田町
面積（k m <sup>2</sup> ）	230.70	343.69	194.65
人口（人）	83,122	10,798	2,631

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年（2019年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

越前市、南越前町及び池田町は、福井県嶺北地域の南部に位置している。

越前市は、北は鯖江市及び越前町と接し、東は池田町、南は南越前町と接している。県庁所在地の福井市へは北へ約20 k m、経済・文化の交流圏域である名古屋及び大阪へは共に約170 k mの距離にある。

南越前町は、越前市及び池田町の南に位置し、東及び南は分水嶺で岐阜県、滋賀県、西は敦賀市に接し若狭湾に面している。

池田町は、福井県の東南部に位置し、東南は、部子山から冠山を経て岩谷山に結ぶ山岳地帯で、大野市、岐阜県及び南越前町と接しており、北は、福井市、西は越前市へと連なる。

現在、圏域内のごみ処理事業は、ごみの分別、収集運搬、中間処理及び最終処分まで全てを南越清掃組合（以下、「本組合」という。）が実施している（一部池田町の生ごみについては町で資源化を行っている）。

このような状況の中、本組合が所有する焼却施設の第1清掃センターは昭和59年10月の稼動から35年が経過しており、早急に施設を更新する必要に迫られている。新施設の整備にあたっては、減量化、再生利用を前提とし、循環型社会、脱温暖化社会の形成を目指す観点から取り組むこととする。具体的には、焼却施設において熱回収を図り、発電等によるエネルギー回収を実施する。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

南越清掃組合は、兼ねてより越前市、南越前町及び池田町で本組合を設立し広域化しており、循環型社会の実現を図るため、組合構成市町の意見等を踏まえながら「一般廃棄物処理基本計画」を策定している。

施設の集約化については、平成24年1月策定循環型社会推進地域計画において、既存するごみ焼却施設2施設を1施設に統合して整備する方向性をまとめ、現在、令和3年度からの本格稼働を目標に建設を進めている。

また、し尿処理施設においては、「平成30年1月17日付関連4省連盟通知汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定について」に準じ、越前市とし尿汚泥処理の共同化計画を策定し共同処理を行う予定となっており、令和6年度より供用を開始する計画となっている。なお、この計画により、し尿処理施設は越前市下水処理施設へ統廃合することとなり、組合は新設される汚泥前処理施設の運営を行う予定となっている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度（2017年度）の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、30,970tであり、再生利用される「総資源化量」は6,793t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は21.9%である。

中間処理による減量化は21,218tであり、集団回収量を除いた排出量の75.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.5%に当たる2,959tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は23,357tであり、今後、整備する（仮）南越清掃組合新ごみ処理施設では、エネルギーを有効利用するため、ごみ焼却により発生する熱を利用した発電等に積極的に取り組む予定である。

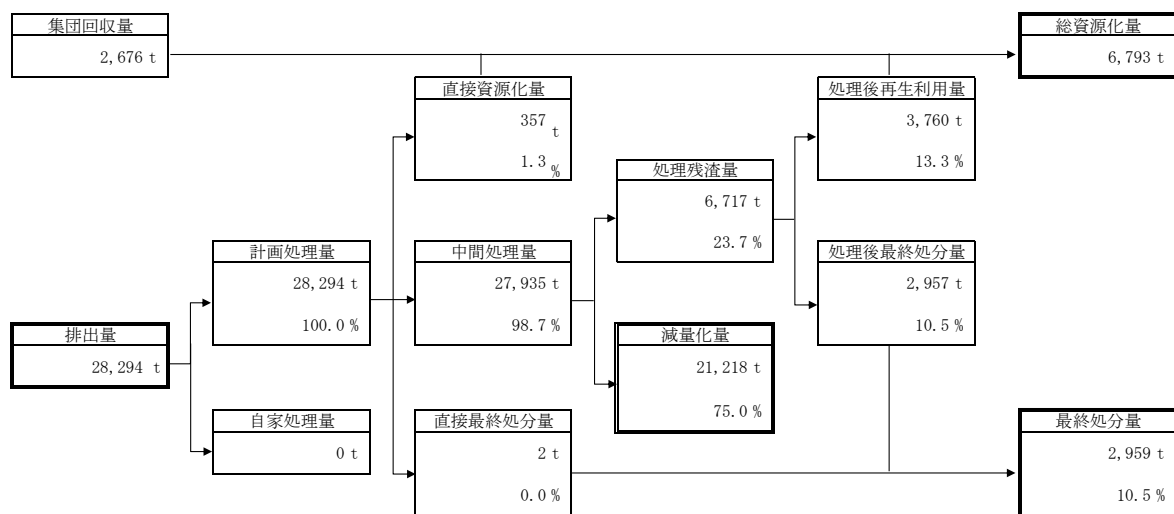
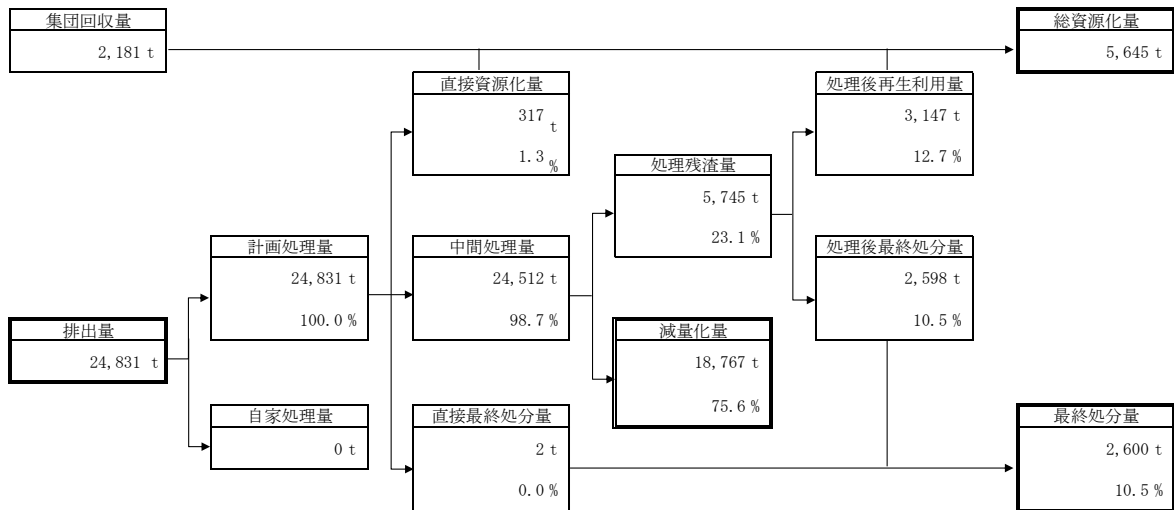


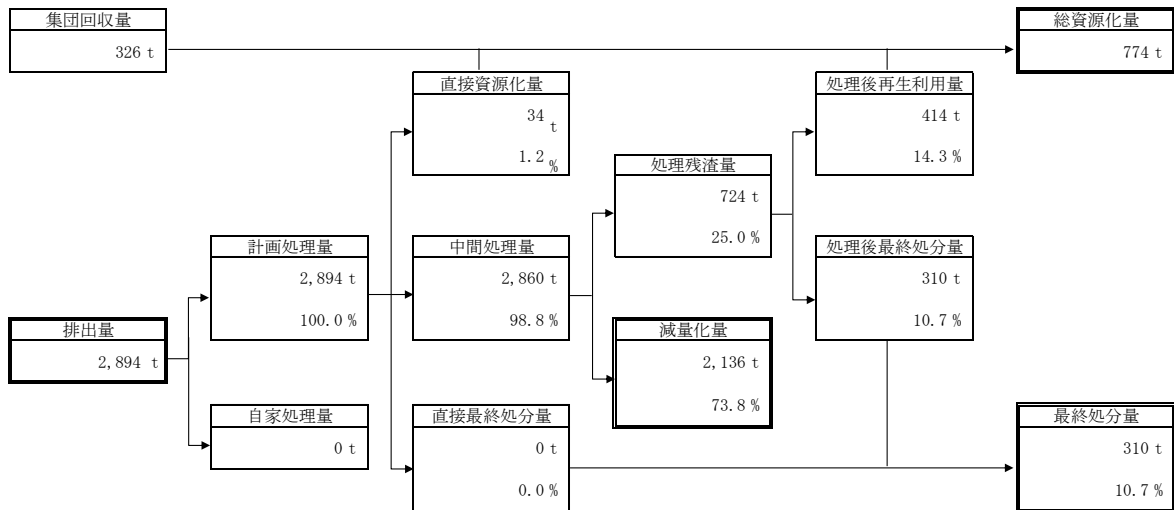
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度（2017年度））

(参考) 一般廃棄物等の処理の現状 (市町別)

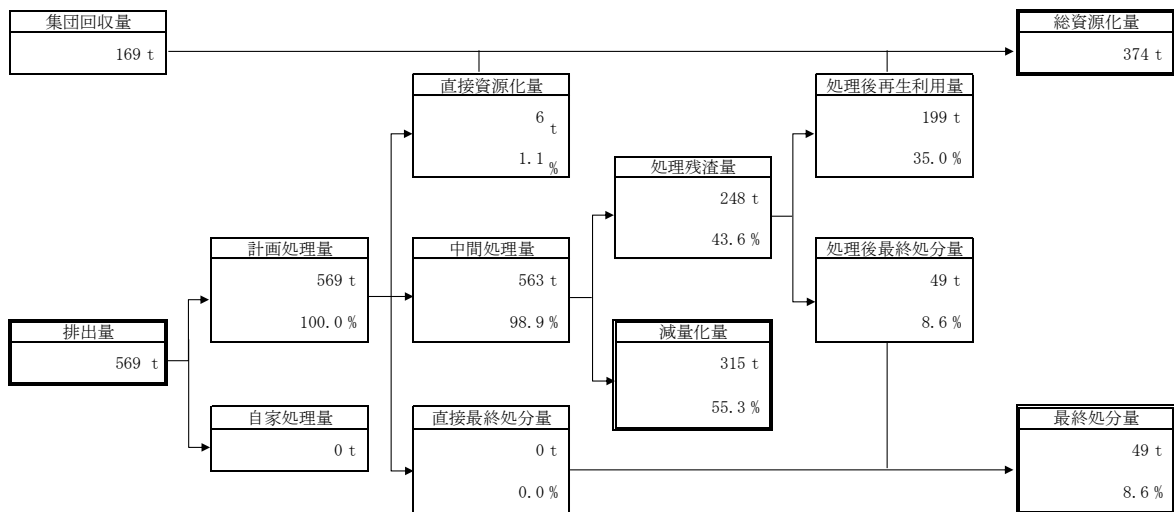
①越前市



②南越前町



③池田町



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標量について定め、様式3に記載する各種施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度 (2017年度))	目標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和6年度 (2024年度))
排出量	事業系	総排出量	8,851 トン
		1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.64 トン/事業所
	生活系	総排出量	19,443 トン
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	174.15 kg/人
合計	事業系生活系排出量合計	28,294 トン	26,653 トン ( -5.8 % )
再生利用量	直接資源化量	357 トン ( 1.3 % )	338 トン ( 1.3 % )
	総資源化量	6,793 トン ( 21.9 % )	6,541 トン ( 22.3 % )
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	8,052 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2,959 トン ( 10.5 % )	2,788 トン ( 10.5 % )

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

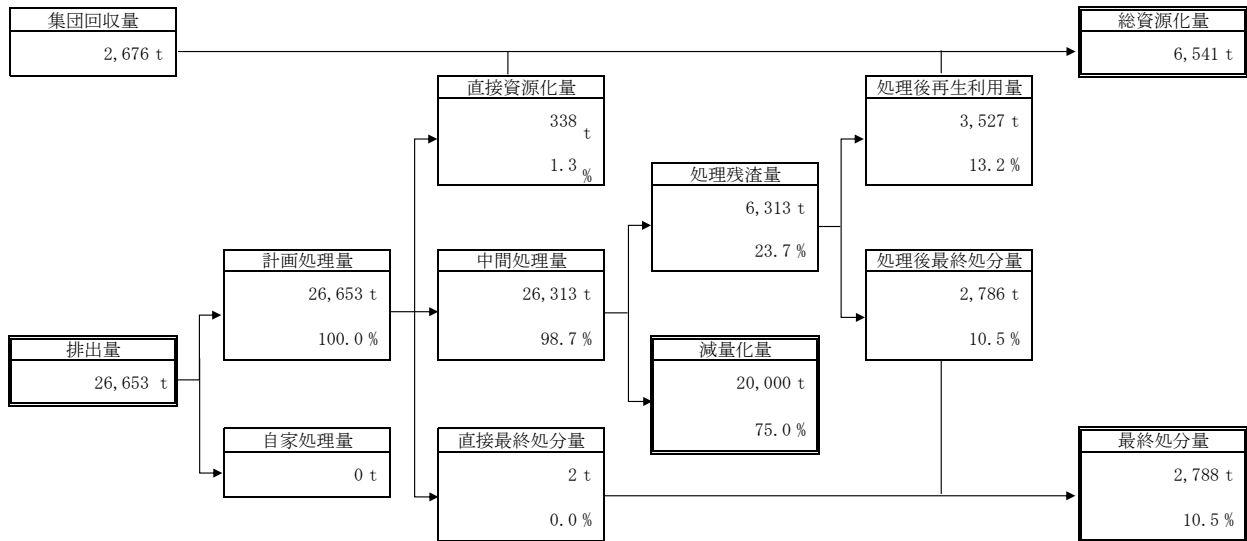


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度 (2024年度))

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町別)

市町別	指標		現状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度 (2017年度))	目標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和6年度 (2024年度))	
越前市	排出量	事業系	総排出量	8,318 トン	8,234 トン ( -1.0 % )
			1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.74 トン/事業所	1.72 トン/事業所 ( -1.1 % )
		生活系	総排出量	16,513 トン	15,324 トン ( -7.2 % )
			1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	171.90 kg/人	170.37 kg/人 ( -0.9 % )
	合計	事業系生活系排出量合計	24,831 トン	23,558 トン ( -5.1 % )	
	再生利用量	直接資源化量	317 トン ( 1.3 % )	302 トン ( 1.3 % )	
		総資源化量	5,645 トン ( 20.9 % )	5,468 トン ( 21.2 % )	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	7,117 MWh		
最終処分量	埋立最終処分量	2,600 トン ( 10.5 % )	2,467 トン ( 10.5 % )		
南越前町	排出量	事業系	総排出量	496 トン	492 トン ( -0.8 % )
			1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.10 トン/事業所	1.09 トン/事業所 ( -0.5 % )
		生活系	総排出量	2,398 トン	2,124 トン ( -11.4 % )
			1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	192.78 kg/人	191.18 kg/人 ( -0.8 % )
	合計	事業系生活系排出量合計	2,894 トン	2,616 トン ( -9.6 % )	
	再生利用量	直接資源化量	34 トン ( 1.2 % )	31 トン ( 1.2 % )	
		総資源化量	774 トン ( 24.0 % )	731 トン ( 24.8 % )	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	790 MWh		
最終処分量	埋立最終処分量	310 トン ( 10.7 % )	280 トン ( 10.7 % )		
池田町	排出量	事業系	総排出量	37 トン	35 トン ( -5.4 % )
			1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0.22 トン/事業所	0.21 トン/事業所 ( -4.5 % )
		生活系	総排出量	532 トン	444 トン ( -16.5 % )
			1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	168.29 kg/人	166.27 kg/人 ( -1.2 % )
	合計	事業系生活系排出量合計	569 トン	479 トン ( -15.8 % )	
	再生利用量	直接資源化量	6 トン ( 1.1 % )	5 トン ( 1.0 % )	
		総資源化量	374 トン ( 50.7 % )	342 トン ( 52.8 % )	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	145 MWh		
最終処分量	埋立最終処分量	49 トン ( 8.6 % )	41 トン ( 8.6 % )		

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

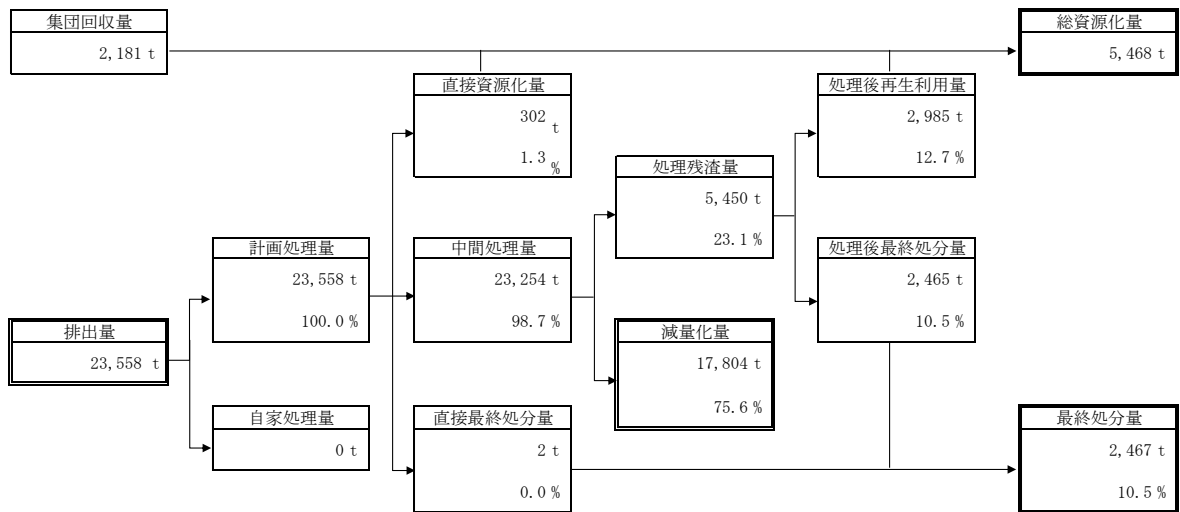
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

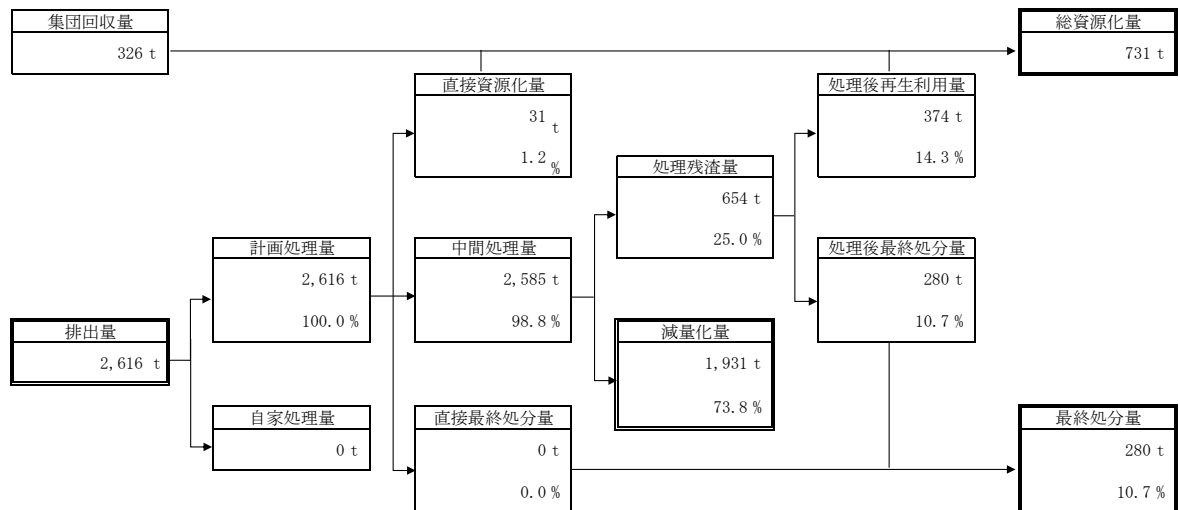
最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(参考) 一般廃棄物等の処理の目標 (市町別)

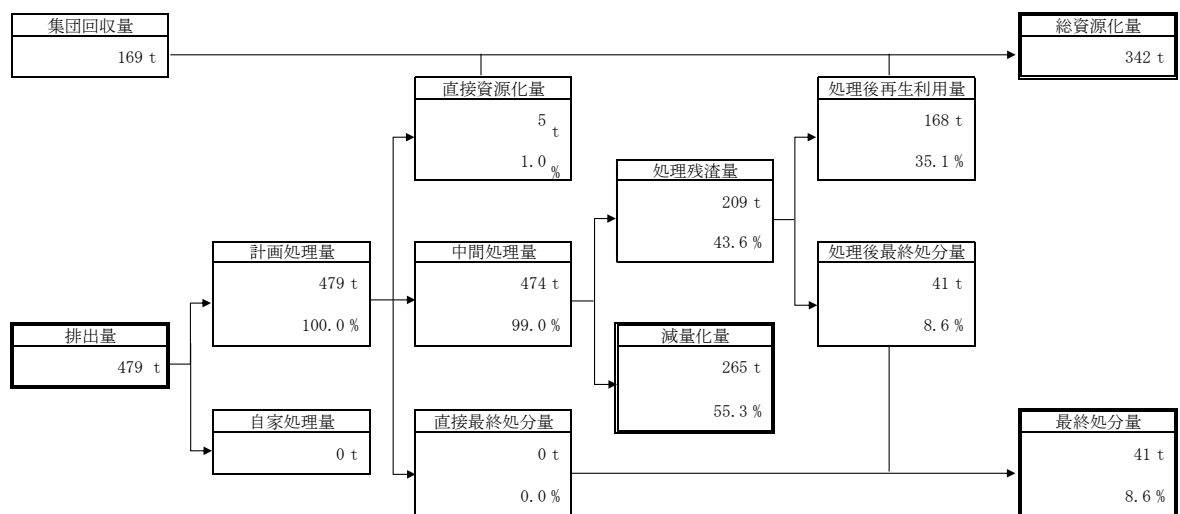
①越前市



②南越前町



③池田町





### 3. 施策の内容

施策の内容については、現在の取り組み状況と今後の計画について以下に記述する。本組合と構成市町がそれぞれ責任を分担し連携して次の施策を推進する。

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### 【本組合が実施主体となる施策】

##### ア 事業系ごみ手数料の見直し等

現在、本組合では、持込まれるごみの量に応じて持ち込み手数料（自己搬入処理手数料）を徴収している。特に、事業系ごみはごみ量増加の主要因であり、排出量の抑制のため持ち込み手数料を必要に応じて見直しする。

また、事業者に対しては、分別の徹底とごみの減量の指導を強化するとともに、自己責任を果たすために許可業者との契約を促していく。

##### イ 生活系ごみの発生抑制

生活系ごみの収集は無料としている。ただし、直接施設に持ち込まれるごみについては、事業系ごみと同様に量に応じて手数料を徴収している。

生活系ごみの排出量は、1人1日平均排出量で見ると増加傾向にあるため、各種施策を一層推進していく必要がある。

現時点では有料化を行う状況ではないと判断するが、ごみ排出量の増加傾向に歯止めがかからない場合には、有料化の導入を検討する必要がある。

##### ウ 利<sup>りさいくろかん</sup>再来館の充実

既存の再生工房室を活用し、粗大ごみとして排出された一般廃棄物の修理を行い、再使用を促すためにいろいろな場所で修理した物を展示し、組合ホームページや広報紙などでその情報を公開することにより、3Rの啓発につなげる。

##### エ 剪定枝等の有効利用策の検討

剪定枝は、造園業者を中心に年間約500tが本組合に持ち込まれ焼却処理している。剪定枝を資源として有効利用することは、ごみの減量化及び再資源化率の向上に寄与する。

しかし、本組合で新たに剪定枝の処理施設を整備することは、費用対効果が見込めず、臭気対策や製品（堆肥、チップ等）の流通確保といった課題も多いため、現状での採用は困難である。

ただし、民間施設を利用して剪定枝を資源化することがコスト面で可能であれば、上記の観点からも有効な施策となり得る。

現時点では、剪定枝の資源化は検討対象としないが、今後、具体的な資源化方法が明らかになった段階で検討する。

【構成市町が実施主体となる施策】

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	備考
発生抑制、再利用の推進に関するもの	1	生ごみの水切り	生ごみの水切りを啓発し、生ごみを減量する。	構成市町	普及啓発
	2	食べ残しを減らす	食べ残しを減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	普及啓発
	3	エコクッキング	エコクッキングにより食品残渣を減量する。	構成市町	普及啓発・関連団体と連携して実施
	4	生ごみの堆肥化	現在実施中の生ごみ堆肥化を継続する。	越前市 池田町	継続実施
			家庭で段ボールや土嚢袋による生ごみ堆肥化を推進する。	越前市 南越前町	継続実施
	5	生ごみの処理機等の購入助成	購入助成を行い、各家庭で堆肥化し発生抑制を図る。	構成市町	購入助成の継続実施
	6	包装の適正化の推進	過剰包装を断り、紙ごみの減量を図る。	構成市町	普及啓発・小売店等と連携して実施
	7	レジ袋の有料化	レジ袋を減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	普及啓発・小売店等と連携して実施
	8	マイバック持参運動	マイバック持参運動による啓発を実施する。	構成市町	普及啓発
	9	紙製容器包装ごみ等の収集	可燃ごみに含まれる雑紙類を集団回収により資源化する。	構成市町	継続実施
	10	フリーマーケットの開催情報提供	不用品等の交換の促進を行う。	構成市町	普及啓発・関連団体と連携して実施
	11	使い捨て製品の見直し啓発	詰め替え商品の推奨を行い、ごみの発生抑制を行う。	構成市町	普及啓発・関連団体と連携して実施
	12	住民・事業者に対する啓発活動	ホームページや広報を通じて、排出抑制に関する啓発を行う。	構成市町	継続実施
	13	店頭回収の奨励	店頭回収を奨励し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	普及啓発・関連団体と連携して実施
	14	廃油の回収	廃油を回収し、資源化を行い、廃棄物の減量化を図る。	池田町	継続実施
	15	生きびん(リターナブルびん)の回収	生きびんを回収し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	継続的に拡大実施
	16	空き缶・ペットボトル回収機の設置	空き缶・ペットボトル回収機の設置を推進し、リサイクルの促進を図る。	池田町	継続実施
	17	集団回収団体に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う。	構成市町	継続実施
	18	集団回収業者に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う。	構成市町	継続実施
	19	オフィスごみの排出抑制対策	事業系ごみ発生量の抑制を図るとともに、分別収集を進めて資源化を促進する。	構成市町	普及啓発
	20	金属類・電気製品の拠点回収	定期的な拠点回収を実施し、有用な金属の資源化を促進する。	構成市町	H26実施から
21	小型家電製品の回収	貴重なレアメタルを多く含んだ小型家電の回収の実施と資源化の促進	構成市町	継続実施	
その他	22	住民・事業者・行政の連携強化	住民・事業者・行政の三者の連携を強化する。	構成市町	継続実施
	23	出前講座の実施	出前講座を通じて、排出抑制等に関する啓発を行う。	構成市町	継続実施
	24	住民リーダーの育成	住民リーダーを育成し、ごみの減量化、資源化を推進する。	越前市 池田町	継続実施
				南越前町	システム構築
25	環境学習の推進	施設見学等を通じて、ごみの減量化、資源化の啓発を行う。	構成市町	施設見学・分別の指導	

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

本組合では、現在12分別のごみを収集・運搬している。本組合の分別方法は分別数としては多くないが、住民の理解と協力の上で成り立っている。分別の最適化について住民負担等を考慮しながら十分に検討する必要がある。

なお、新ごみ処理施設の稼働に伴い、令和3年1月からビデオテープ、カセットテープは「燃やせるごみ」に変更する。

また、可燃ごみについては、新しく整備する新ごみ処理施設において熱回収を図り、発電によるエネルギー回収を実施する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

ホームページや広報を通じて排出抑制及び再利用の促進に関する啓発を行うとともに、処理手数料の見直しや多量排出事業所に対する指導強化、排出指導に努め、事業系ごみの減量化・資源化を図る。

### ウ 今後の処理体制の要点

- 令和3年1月からビデオテープ、カセットテープは「燃やせるごみ」に変更する。
- 可燃ごみについては、新しく整備する新ごみ処理施設において熱回収を図り、発電によるエネルギー回収を実施する。
- 事業系ごみについては、ホームページや広報を通じた排出抑制及び再利用の促進に関する啓発や、処理手数料の見直し、多量排出事業所に対する指導強化及び排出指導に努める。

表2 南越地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成29年度（2017年度））					
越前市	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
越前市	燃やせるごみ	焼却・埋立	第1清掃センター 第2清掃センター	(焼却灰) 第2清掃センター	18,820
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	2,337
	粗大ごみ			処理委託	46
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	1,239
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	265
	空きかん			売却	564
	空きびん			指定法人	181
	ペットボトル			売却	18
	スプレー缶			売却	16
	カセットテープ類			売却	16
	その他	リサイクル等	売却等	138	

24,829

目標（令和6年度（2024年度））					
越前市	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
越前市	燃やせるごみ (カセットテープを含む)	焼却・埋立	新ごみ処理施設	(焼却灰) 第2清掃センター	17,878
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	2,231
	粗大ごみ			処理委託	43
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	1,151
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	248
	空きかん			売却	525
	空きびん			指定法人	170
	ペットボトル			売却	17
	スプレー缶			売却	17
	その他			リサイクル等	売却等

南越前町					
南越前町	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
南越前町	燃やせるごみ	焼却・埋立	第1清掃センター 第2清掃センター	(焼却灰) 第2清掃センター	2,147
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	236
	粗大ごみ			処理委託	6
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	163
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	32
	空きかん			売却	65
	空きびん			指定法人	24
	ペットボトル			売却	2
	スプレー缶			売却	2
	カセットテープ類			売却	2
	その他	リサイクル等	売却等	10	

2,893

南越前町					
南越前町	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
南越前町	燃やせるごみ (カセットテープを含む)	焼却・埋立	新ごみ処理施設	(焼却灰) 第2清掃センター	1,945
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	212
	粗大ごみ			処理委託	5
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	144
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	28
	空きかん			売却	58
	空きびん			指定法人	22
	ペットボトル			売却	2
	スプレー缶			売却	2
	その他			リサイクル等	売却等

池田町					
池田町	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
池田町	燃やせるごみ	焼却・埋立	第1清掃センター 第2清掃センター	(焼却灰) 第2清掃センター	369
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	50
	粗大ごみ			処理委託	2
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	48
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	7
	空きかん			売却	20
	空きびん			指定法人	5
	ペットボトル			売却	1
	スプレー缶			売却	0
	カセットテープ類			売却	0
	その他	リサイクル等	売却等	1	

569

池田町					
池田町	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
池田町	燃やせるごみ (カセットテープを含む)	焼却・埋立	新ごみ処理施設	(焼却灰) 第2清掃センター	310
	燃やせないごみ	破砕・選別	第2清掃センター	可燃物：焼却 金属等：資源化 不燃物：埋立 (第2清掃センター)	42
	粗大ごみ			処理委託	1
	有害ごみ	リサイクル	第2清掃センター	指定法人	40
	プラスチック製容器包装(発泡スチロール)			売却	6
	空きかん			売却	17
	空きびん			指定法人	4
	ペットボトル			売却	1
	スプレー缶			売却	1
	その他			リサイクル等	売却等

### (3) 処理施設の整備

#### ア 一般廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	南越清掃組合 ごみ処理施設整備事業	84t/日	福井県南条郡南越前町 上野地係	H31～R2 (H29～H30は第1期)
2	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード整備事業	既存焼却施設解体 150t/日 ストックヤード 200m2	福井県越前市北府一丁 目地係	R3～R4

#### (整備理由)

既存の焼却施設の老朽化に対処し、またエネルギー有効利用を促進するため、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設（仮）南越清掃組合新ごみ処理施設）を整備する。

加えて、金属類、小型家電の回収拠点を常設化することで、潜在している資源物の回収促進及びリサイクル率の向上を図る。

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	ストックヤード整備及び既存焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務	ストックヤード実施設計等 既存焼却施設解体工事に係る調査及び実施設計等	R2

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 排出マナーについての指導

適正な分別の徹底を確保するために排出マナーの悪いごみ集積所周辺の地域住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

#### ウ 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化など不法投棄物の防止対策を推進していく。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町における地域防災計画を基に、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るとともに、周辺地域との連携体制を構築する。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針（平成17年5月26日環境省告示第43号）に示された災害時における廃棄物処理の広域的な連携体制を築くため、更新施設については、一定の災害廃棄物処理量を見込むこととする。

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町間、福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

本地域計画については、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価や目標達成状況の評価を行う。

また、その評価結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 添 付 資 料

<添付資料 1-1> 対象地域図

<添付資料 1-2> 目標の設定に関するグラフ等

<添付資料 1-3> 分別区分説明資料

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

<添付資料1-1> 対象地域図

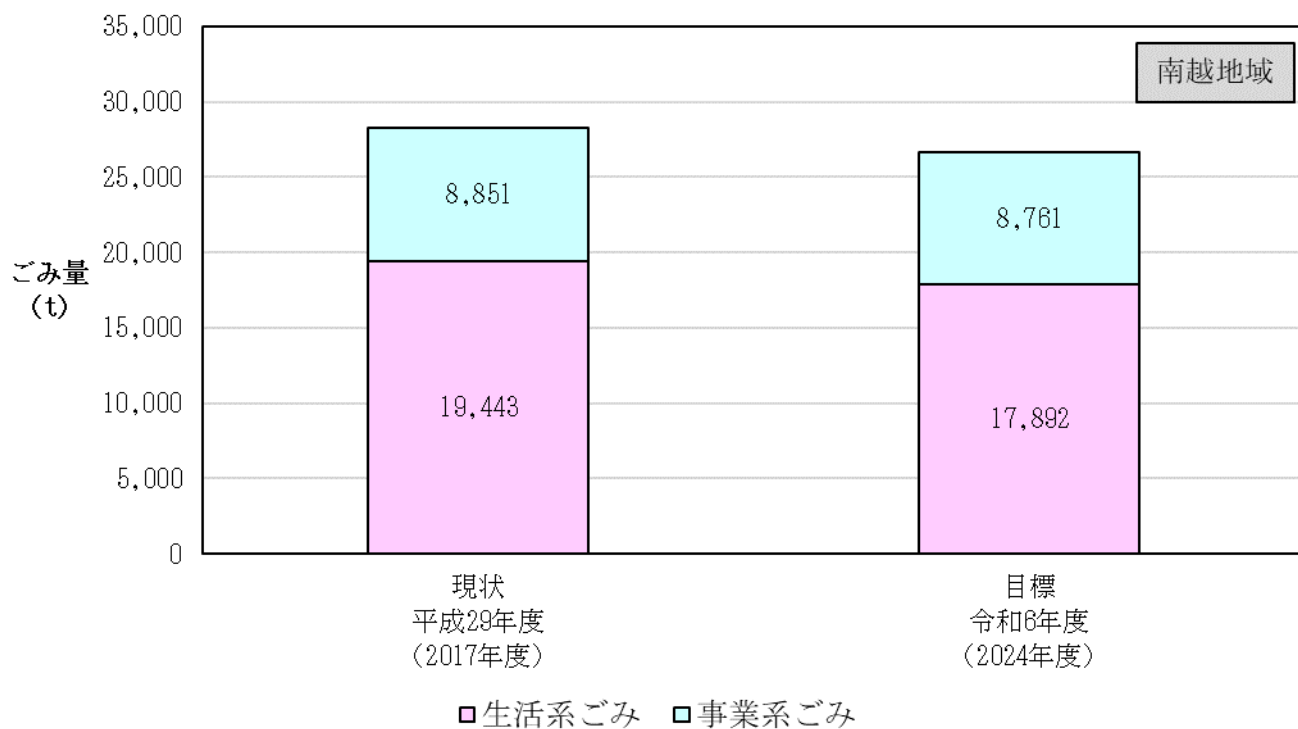




<添付資料1-2>目標の設定に関するグラフ等

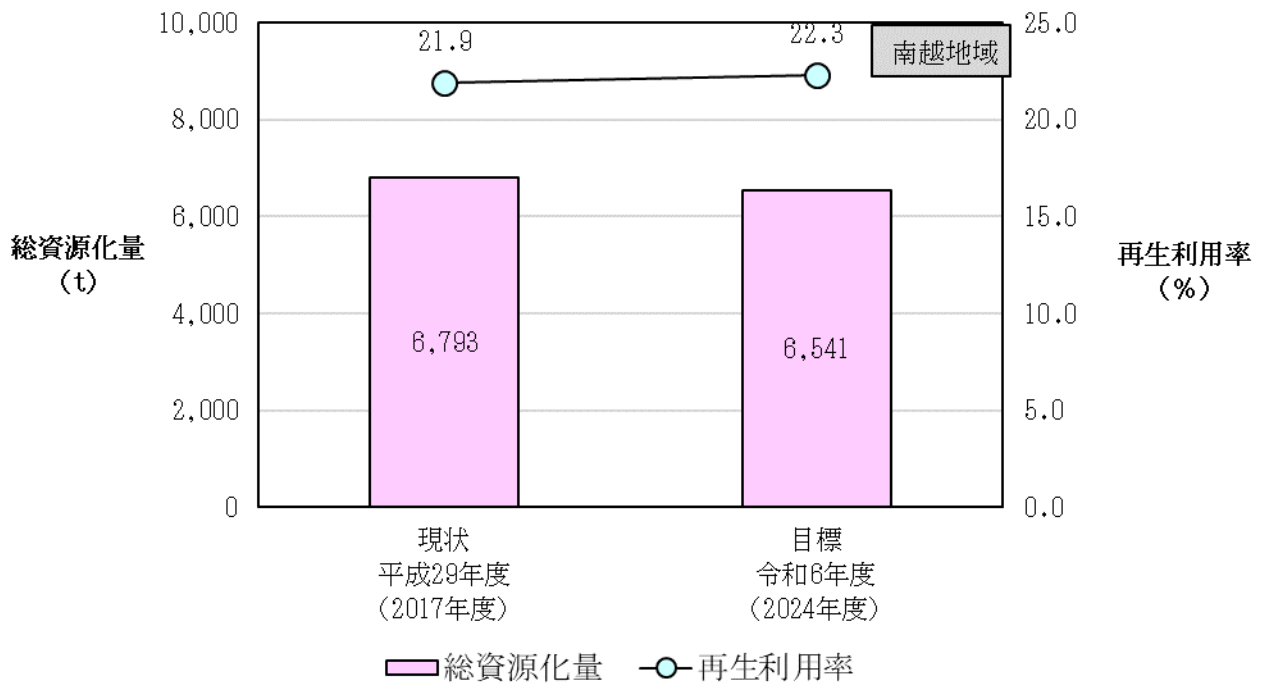
(1) ごみ排出量の推移

市町別		単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和6年度 (2024年度)
越前市	生活系ごみ	t	16,513	15,324
	事業系ごみ	t	8,318	8,234
	合計	t	24,831	23,558
南越前町	生活系ごみ	t	2,398	2,124
	事業系ごみ	t	496	492
	合計	t	2,894	2,616
池田町	生活系ごみ	t	532	444
	事業系ごみ	t	37	35
	合計	t	569	479
南越地域	生活系ごみ	t	19,443	17,892
	事業系ごみ	t	8,851	8,761
	合計	t	28,294	26,653



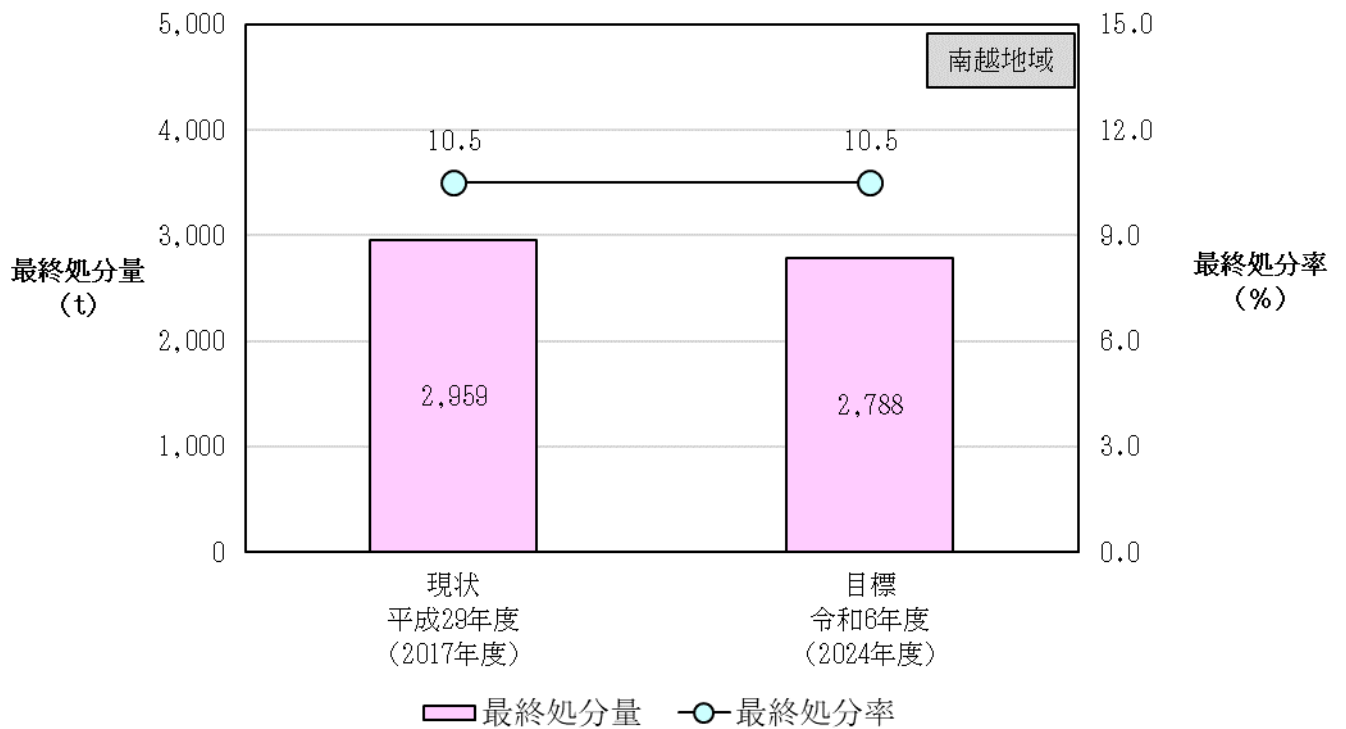
(2) 再資源化量の推移

市町別		単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和6年度 (2024年度)
越前市	処理後再生利用量	t	3,147	2,985
	集団回収量	t	2,181	2,181
	総資源化量	t	5,645	5,468
	再生利用率	%	20.9	21.2
南越前町	処理後再生利用量	t	414	374
	集団回収量	t	326	326
	総資源化量	t	774	731
	再生利用率	%	24.0	24.8
池田町	処理後再生利用量	t	199	168
	集団回収量	t	169	169
	総資源化量	t	374	342
	再生利用率	%	50.7	52.8
南越地域	処理後再生利用量	t	3,760	3,527
	集団回収量	t	2,676	2,676
	総資源化量	t	6,793	6,541
	再生利用率	%	21.9	22.3



(3) 最終処分量の推移

市町別		単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和6年度 (2024年度)
越前市	直接最終処分量	t	2	2
	最終処分量	t	2,600	2,467
	最終処分率	%	10.5	10.5
南越前町	直接最終処分量	t	0	0
	最終処分量	t	310	280
	最終処分率	%	10.7	10.7
池田町	直接最終処分量	t	0	0
	最終処分量	t	49	41
	最終処分率	%	8.6	8.6
南越地域	直接最終処分量	t	2	2
	最終処分量	t	2,959	2,788
	最終処分率	%	10.5	10.5



<添付資料1-3>分別区分説明資料

ごみの種類		例 示
燃やせるごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・台所ごみ(食用油は新聞紙等に染み込ませて)、再生のきかない紙くず類、貝殻、紙おむつ、生理用品、木くず・竹・少量の剪定くず等(5cm角、50cmまでの長さで束にするか指定袋に入れる)</li> <li>・衣類(下着類、綿入り衣類、靴下、ストッキング、まくら)(1m以内に切断)</li> <li>・ぬいぐるみ(指定袋に入る大きさまで)</li> </ul>
燃やせないごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス類(コップ、板・耐熱ガラス、化粧品のみびん)</li> <li>・家庭炊事用品類(なべ、包丁、やかん、フライパン、バケツ等)</li> <li>・陶磁器類(茶碗、湯呑み、花瓶等)</li> <li>・ビニール系・プラスチック類(おもちゃ類、ざる、PPバンド、ホース等)</li> <li>・ゴム・皮革製品(靴、サンダル、スリッパ、カバン等)</li> <li>・傘、時計、鏡、小型家電製品(電気ひげ剃り、ドライヤー、アイロン等30cm以内まで)</li> </ul>
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電製品類(電子レンジ、ストーブ、ステレオ、除湿機等)</li> <li>・家具類(タンス、ソファ、食器棚、机、テーブル、流し台等)</li> <li>・寝具類(布団、毛布、カーペット、じゅうたん、畳等)</li> <li>・建具類(ふすま、障子網戸、窓枠等)</li> <li>・自転車類(自転車、三輪車、乳母車等)</li> <li>・その他(トタン板、波板、等)</li> </ul>
有害ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池、蛍光灯、水銀灯、電球、体温計(電子体温計除く)、ライター</li> </ul>
資源ごみ	プラスチック製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリ袋・ラップ類(レジ袋、お菓子の袋、包装ラップ)</li> <li>・トレー類(トレー、弁当の容器)</li> <li>・パック・カップ類(カップめんの容器、ゼリー・プリン等の容器、卵のケース、豆腐の容器)</li> <li>・ボトル・チューブ類(洗剤・シャンプー等のボトル)</li> <li>・その他(ネット、緩衝材類、ペットボトルのふた、ラベル)</li> </ul>
	空きかん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食できるものの缶(缶詰、飲料水・ジュース・コーヒー・ビールの缶・お菓子の缶等)(ペット用缶詰も可)</li> </ul>
	空きびん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食できるもののびん(生びん類以外の清涼飲料・ドリンク・食料用油びん、洋酒びん等びん類、割れた生びん)</li> </ul>
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料用(清涼飲料、お茶、酒類などの容器)</li> <li>・調味料用(しょうゆ、味りん、料理酒等の容器)ソース容器は除く</li> </ul>
	スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプレー缶、カセットガスボンベ</li> </ul>
	ビデオテープ・カセットテープ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオテープ、カセットテープ</li> </ul>
古紙類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞・ダンボール・雑誌類(チラシ)・その他紙製容器包装ごみ</li> </ul>
処理困難物		<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイヤ、バッテリー、スプリングマット</li> </ul>
収集しないごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パック類(牛乳、ジュースパック等内側が白色のパック類)</li> <li>・コンバイン・トラクター等の農機具、農業用廃ビニール、農業用廃金属類等</li> <li>・プロパンガス等ガスボンベ、消火器</li> <li>・廃油、各種オイル類、農薬等薬品類</li> <li>・レンガ、コンクリート片、漬物石等</li> <li>・ピアノ、仏壇、仏具、農薬のみびん</li> <li>・医療廃棄物</li> </ul>

<添付資料1-4> 現有処理施設の概要

第1 清掃センター (焼却処理施設、し尿処理施設)

所	在	地	越前市北府一丁目3番20号			
延	床	面	積	2,695.17 m <sup>2</sup>		
ごみ焼却施設	受	付	平日の8:30~17:00			
	処	理	対	象	物	燃やせるごみ
	稼	動	開	始	昭和59年10月	
	燃	焼	方	式	連続燃焼式	
	炉	形	式	ストーカ式		
	処	理	能	力	75t/24h×2基(計150t/日)	
し尿処理施設	稼	働	開	始	平成5年12月	
	処	理	方	式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	
	処	理	能	力	80k1/日(し尿35k1/日・浄化槽汚泥45k1/日)	

第2清掃センター（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、プラスチック圧縮減容施設、再生工房）

所在地	越前市勾当原町第 86 号 28 番地	
全体敷地面積	124,000 m <sup>2</sup>	
ごみ焼却施設	稼動開始	平成 9 年 10 月
	燃焼方式	機械式バッチ式
	炉形式	ストーカ式
	処理能力	30t/8h×1基(30t/日)
粗大ごみ処理施設	稼動開始	平成 9 年 10 月
	粗大ごみ・燃やせないごみ	2軸低速回転式破砕機、横型高速回転式破砕機 磁選機、粒度選別機、アルミ選別機、風力選別機
		処理能力：45t/5h
		5種選別：可燃物、不燃物、鉄、アルミ、プラスチック
	空きかん	磁選機、アルミ選別機、圧縮機
		処理能力：4t/5h
	空きびん	ストックヤード(3色別)
	有害ごみ	蛍光管密封破砕機
スプレー缶	手選別、再資源化	
プラスチック圧縮減容施設	稼動開始	平成 17 年 12 月
	処理能力	19 t / 日 (約 300kg/1包・1m四方角)
	プラスチック製容器包装廃プラスチック残渣	破袋機、磁選機、手選別ライン、圧縮梱包機
利再来館(ごみの再生工房)	粗大ごみ等よりの修復可能品のリサイクル リサイクル品の展示・提供、リサイクル工房	

第2清掃センター（埋立処分地施設）

所在地	越前市勾当原町 87 字 3 番地ほか
埋立開始	平成 17 年 7 月
埋立面積	19,000m <sup>2</sup>
埋立容量	156,000m <sup>3</sup>
しゅ水工	法面部：ポリエチレン系 2 重シート 底盤部：アスファルト系 2 重構造
浸出水処理施設	処理能力：120m <sup>3</sup> /日 凝集沈殿→生物処理→膜分離→活性炭吸着→キレート吸着→紫外線滅菌→放流

様式 1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

### 1. 地域の概要

(1)地域名	福井県 南越地域	(2)地域内の人口	96,551人	(3)地域内面積	769.04 km <sup>2</sup>	
(4)構成市町村等名	越前市、南越前町、池田町、南越清掃組合	(5)地域の要件	○人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 ○豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：越前市、南越前町、池田町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 昭和48年 7月 1日(設立)、許可認定			

### 2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年					目 標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	8,120	8,249	8,668	8,662	8,851	8,761	(H29比 -1.02%)
	1事業所当りの排出量 (トン/事業所)	1.36	1.52	1.60	1.60	1.64	1.62	(H29比 -1.22%)
	生活系 総排出量 (トン)	19,549	19,785	19,495	19,387	19,443	17,892	(H29比 -7.98%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	170.67	174.41	172.86	173.48	174.15	172.53	(H29比 -0.94%)
	合計 事業系生活系排出量合計	27,669	28,034	28,163	28,049	28,294	26,653	(H29比 -5.80%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	436 (1.6%)	380 (1.4%)	387 (1.4%)	360 (1.3%)	357 (1.3%)	338	1.3%
	総資源化量 (トン)	7,804 (25.0%)	7,560 (24.1%)	7,387 (23.7%)	7,401 (23.7%)	6,793 (21.9%)	6,541	22.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	8,052	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	19,886 (71.9%)	20,680 (73.8%)	20,575 (73.1%)	20,784 (74.1%)	21,218 (75.0%)	20,000	75.0%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,480 (12.6%)	3,069 (10.9%)	3,259 (11.6%)	3,025 (10.8%)	2,959 (10.5%)	2,788	10.5%

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
焼却施設	南越清掃組合	ストーカ式連続炉	有	75t/24H/2基	S59.10	R3.4 (予定)	既存施設の老朽化、 エネルギー有効利用 の促進、ごみ質変化 への対応	全連続式焼却炉	R3.3 (予定)	84t/日	
	南越清掃組合	ストーカ式バッチ燃焼 式	有	30t/8H/1基	H9.9	—	—	—	—	—	—
リサイクル施設	南越清掃組合	プラスチック製容器包 装	有	19 t /日	H17.11	—	—	—	—	—	—
粗大ごみ破碎施設	南越清掃組合	往復切断機二軸剪断破 碎機	有	45 t /5H	H9.9	—	—	—	—	—	—
最終処分場	南越清掃組合	サンドイッチセル併用 埋め立て方式	有	1 2 0 m <sup>3</sup> /日	H17.6	—	—	—	—	—	—
し尿処理施設	南越清掃組合	高負荷脱窒素2次処理高 度処理	有	8 0 K1/日	H5.12	R6.4 (予定)	処理方法の変更によ る廃止	—	—	—	—



## 添 付 資 料

<添付資料2-1>

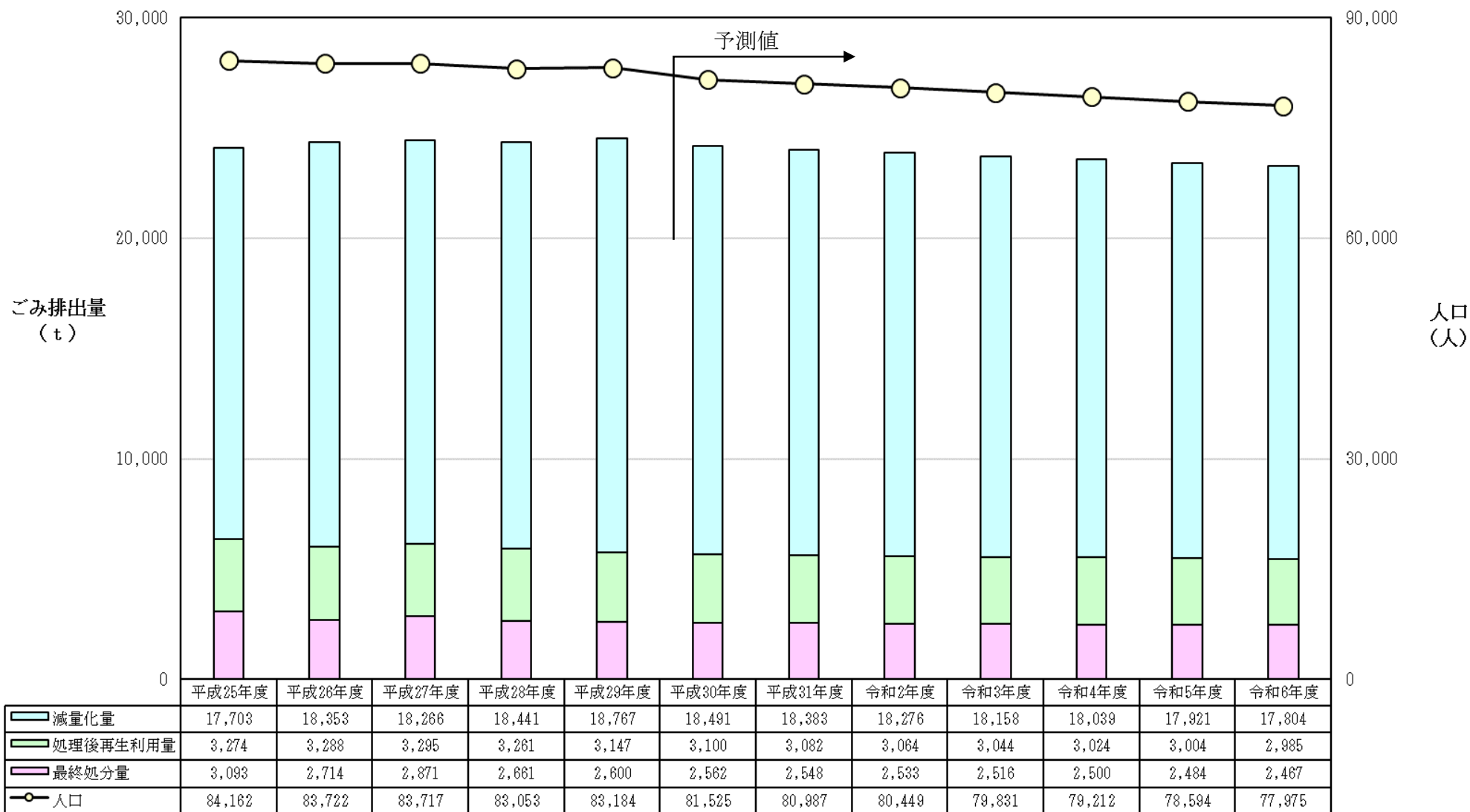
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

<添付資料2-2>

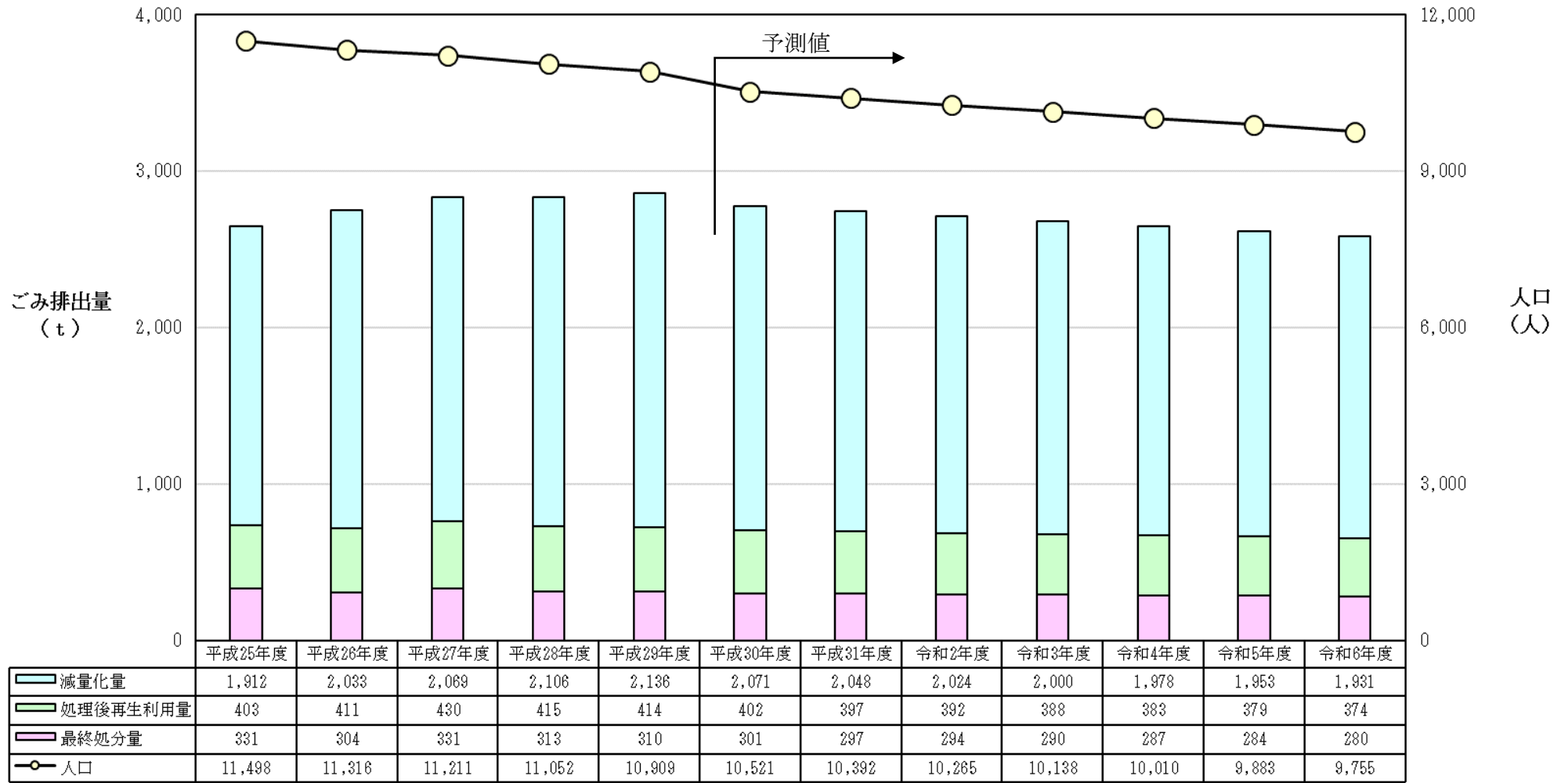
施設の現況と予定

<添付資料2-1>指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

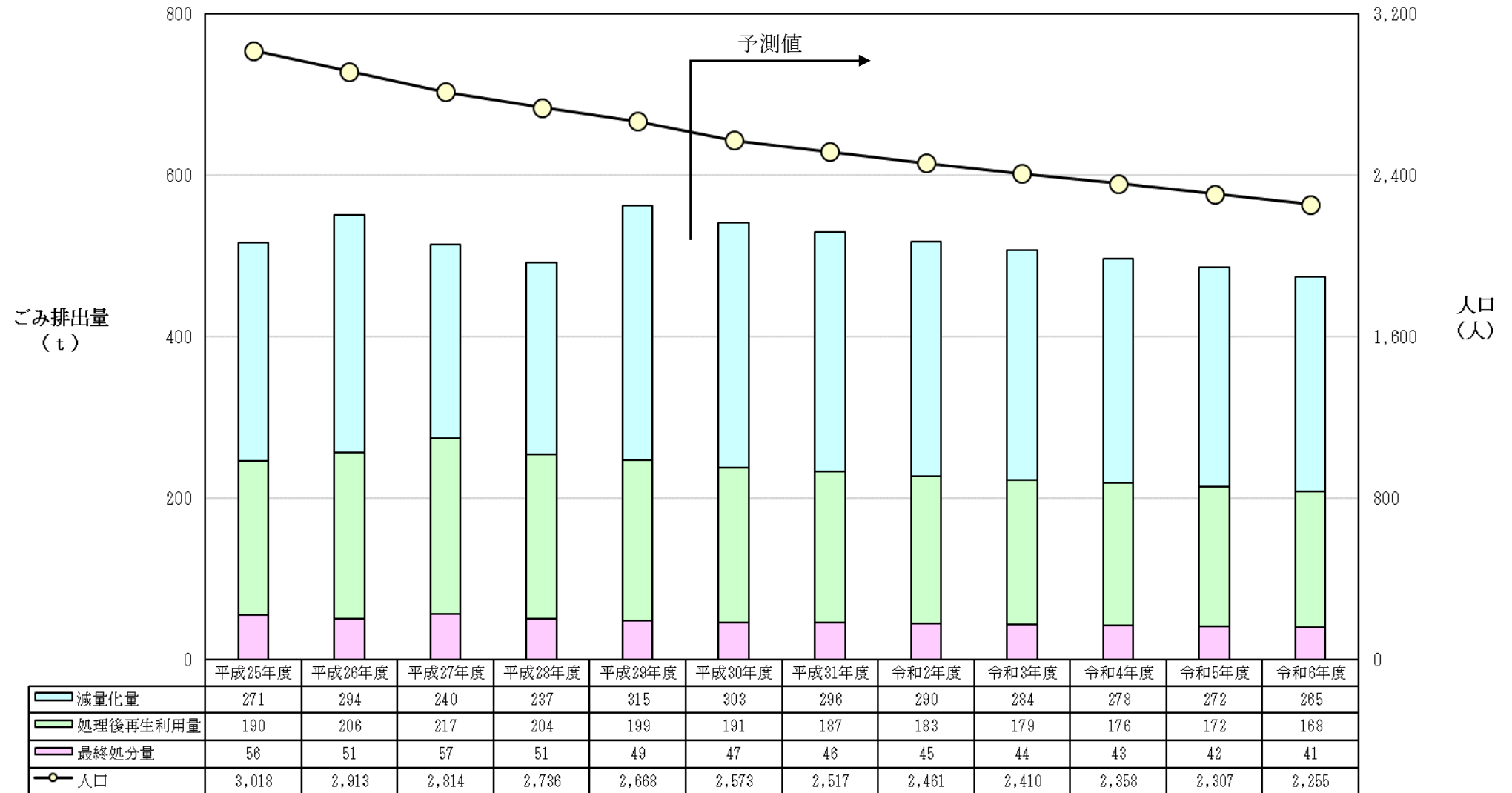
(1) 越前市



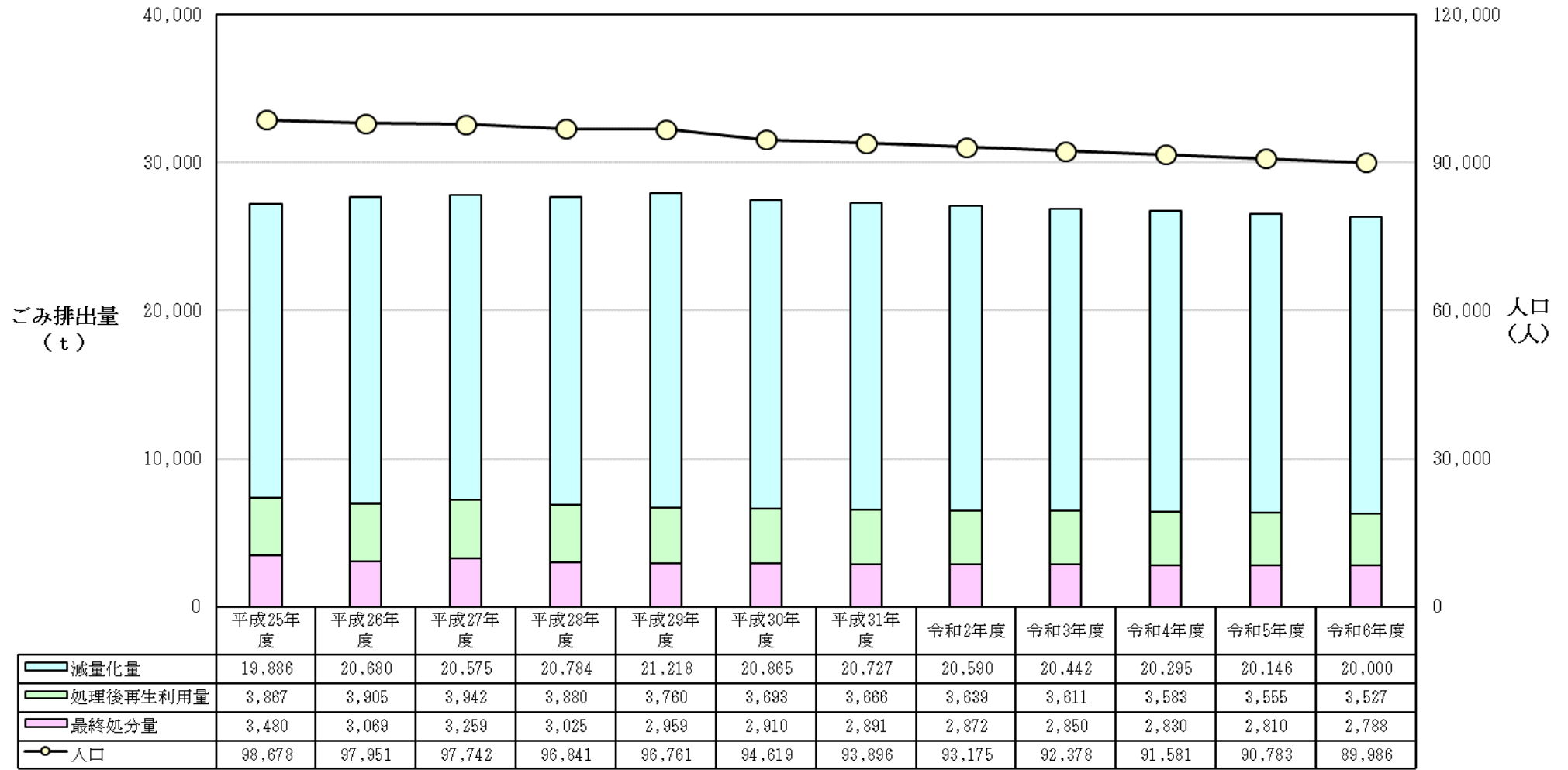
(2) 南越前町



(3) 池田町



(4) 南越地域



<添付資料2-2>施設の現況と予定



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規 模	事業期間 交付期間			総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備 考		
				単位	開始	終了	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
○エネルギー回収等に関する事業							9,263,407	2,324,063	6,939,344				7,514,771	1,848,440	5,666,331				全体事業費 ：9,525,600千円 全体交付対象事業費 ：8,008,200千円
南越清掃組合ごみ焼却施設整備事業	1	南越清掃組合	84	t / 日	H31 (H29)	R2	9,263,407	2,324,063	6,939,344				7,514,771	1,848,440	5,666,331				工事監理を含む
○マテリアルリサイクル等に関する事業							692,190			257,843	434,347		692,190			257,843	434,347		
ストックヤード整備事業	2	南越清掃組合	200	m2	R3	R4	692,190			257,843	434,347		692,190			257,843	434,347		廃焼却炉解体を含む
○施設整備に関する計画支援に関する事業							22,000		22,000				22,000		22,000				
ストックヤード整備に係る計画支援事業	3	南越清掃組合			R2	R2	22,000		22,000				22,000		22,000				事業番号2のための調査設計等
合 計							9,977,597	2,324,063	6,961,344	257,843	434,347		8,228,961	1,848,440	5,688,331	257,843	434,347		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	実施期間		交付金必要	事業計画					備考	
					開始	終了		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	事業系ごみ手数料の見直し等	事業系ごみ排出量の抑制のため、持ち込み手数料を必要に応じて見直しする。	組合	継続			持ち込み手数料を必要に応じて見直し						
	12	生活系ごみの発生抑制	ごみ排出量の増加傾向に歯止めがからない場合には、有料化の導入を検討する。	組合	継続			状況に応じて、有料化の導入を検討						
	13	利再来館の充実	既存の再生工房室を活用し、粗大ごみとして排出された一般廃棄物を修理し、リサイクルする。	組合	継続			施策継続						
	14	剪定枝等の有効利用策の検討	剪定枝の資源化方法が明らかになった段階で剪定枝の資源化を検討する。	組合	継続			剪定枝のリサイクルに関する検討						
	15	生ごみの水切り	生ごみの水切りを啓発し、生ごみを減量する。	構成市町	継続			普及啓発						
	16	食べ残しを減らす	食べ残しを減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	継続			普及啓発						
	17	エコクッキング	エコクッキングにより食品残渣を減量する。	構成市町	継続			普及啓発・関連団体と連携して実施						
	18	生ごみの堆肥化	現在実施中の生ごみ堆肥化を継続する。	越前市池田町	継続			施策継続						
			家庭で段ボールや土壌袋による生ごみ堆肥化を推進する。	越前市南越前町	継続			施策継続						
	19	生ごみの処理器等購入助成	購入助成を行い、各家庭で堆肥化し、発生抑制を図る。	構成市町	継続			購入助成の継続実施						
	20	包装の適正化の推進	過剰包装を断り、紙ごみの減量を図る。	構成市町	継続			普及啓発・小売店等と連携して実施						
	21	レジ袋の有料化	レジ袋を減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	継続			普及啓発・小売店等と連携して実施						
	22	マイバック持参運動	マイバック持参運動による啓発を実施する	構成市町	継続			普及啓発						
	23	紙製容器包装ごみ等の収集	可燃ごみに含まれる雑紙類を集団回収により資源化する。	構成市町	継続			施策継続						
	24	フリーマーケットの開催情報提供	不用品等の交換の促進を行う。	構成市町	継続			普及啓発・関連団体と連携して実施						
	25	使い捨て製品の見直し啓発	詰め替え商品の推奨を行い、ごみの発生抑制を行う。	構成市町	継続			普及啓発・関連団体と連携して実施						
	26	住民・事業者に対する啓発活動	ホームページや広報を通じて、排出抑制に関する啓発を行う。	構成市町	継続			施策継続						
	27	店頭回収の奨励	店頭回収を奨励し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	継続			普及啓発・関連団体と連携して実施						
	28	廃油の回収	廃油を回収し、資源化を行い、廃棄物の減量を図る。	池田町	継続			施策継続						
	29	生きびん（リターナブルびん）の回収	生きびんを回収し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	継続			継続的に拡大実施						
	30	空き缶・ペットボトル回収機の設置	空き缶・ペットボトル回収機の設置を推進し、リサイクルの促進を図る。	池田町	継続			施策継続						
	31	集団回収団体に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う。	構成市町	継続			施策継続						
	32	集団回収業者に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う	構成市町	継続			施策継続						
	33	オフィスごみの排出抑制対策	事業系ごみ発生量の抑制を図るとともに、分別収集を進めて資源化を促進する。	構成市町	継続			普及啓発						
	34	金属類・電気製品の拠点回収	定期的な拠点回収を実施し、有用な金属の資源化を促進する。	構成市町	継続			継続実施						
	35	小型家電製品の回収	貴重なレアメタルを多く含む小型家電の回収の実施と資源化を促進する。	構成市町	継続			施策継続						
	処理体制	41	生活系ごみの処理体制の現状と今後	発泡スチロールについては、収集の効率化及び費用対効果の観点からプラスチック製容器包装と混合収集する。	構成市町	継続			発泡スチロールの混合収集の実施					
		42	事業系ごみの処理体制の現状と今後	処理手数料の見直しや多量排出事業所に対する指導強化、排出指導に努める。	構成市町	継続			処理手数料の見直し・指導強化等					
	処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	南越前清掃組合ごみ処理施設整備事業	組合	H31(H29)	H32	○	建設工事					
		2	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）	ストックヤードの整備	組合	R3	R4	○	建設工事					第1清掃センターの解体工事を含む
	施設整備に関する計画支援に関する事業	3	2の計画支援	ストックヤード実施設計等、廃焼却炉解体撤去設計等、廃焼却炉解体前ダイオキシン類調査等	組合	R2	R2	○	実施設計等					
	その他	61	住民・事業者・行政の連携強化	住民・事業者・行政の三者の連携を強化する。	構成市町	継続			施策継続					
		62	出前講座の実施	出前講座を通じて、排出抑制等に関する啓発を行う。	構成市町	継続			施策継続					
		63	住民リーダーの育成	住民リーダーを育成し、ごみの減量化、資源化を推進する。	構成市町	継続			施策継続					
		64	環境学習の推進	施設見学を通じて、ごみの減量化、資源化の啓発を行う。	構成市町	継続			施設見学・分別の指導					
65		排出マナーの指導	排出マナーの悪いごみ集積所周辺の地域住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。	構成市町	継続			施策継続						
66		廃家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体等と協力して、普及啓発を行う。	構成市町	継続			施策継続						
67		不法投棄対策	地域の町内会などと一体となった啓発により、分別区分の徹底及びパトロールの強化などを実施する。	構成市町	継続			施策継続						
68		災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るとともに、周辺地域との連携体制を構築する。	構成市町	継続			施策継続						



## 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	南越清掃組合
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	令和3～4年度
(4) 施設規模	貯留面積200m <sup>2</sup>
(5) 形式及び処理方式	ストックヤード
(6) 地域計画内の役割	金属類、小型家電の常設拠点回収
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	金属類、小型家電
-------------	----------

(9) 事業計画額	692,190 千円
-----------	------------

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	南越清掃組合		
(2) 施設名称	(仮) 南越清掃組合新ごみ処理施設		
(3) 工期	平成31年度～令和2年度（平成29年度～令和2年度）		
(4) 施設規模	処理能力 84 t / 日（42 t / 24 h × 2炉）		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（発電効率 16.0%以上） ・ 無
	2. 熱回収の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（熱回収率 2.0%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無		
(9) 事業計画額	9,263,407 千円	（全体事業費 9,525,600千円）	

## 計画支援概要

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	南越清掃組合
(2) 事業目的	ストックヤード整備及び既存焼却施設解体のため
(3) 事業名称	ストックヤード整備及び既存焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務
(4) 事業期間	令和2年度
(5) 事業概要	ストックヤード実施設計等 既存焼却施設解体工事に係る調査及び実施設計等
(6) 事業計画額	22,000（千円）